

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に  
掲げる手術の実施件数  
（実施期間：2023年1月1日～2023年12月31日）

1. 区分1に分類される手術

手術の件数(年間)

		手術の件数(年間)
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	49
イ	黄斑下手術等	20
ウ	鼓室形成手術等	10
エ	肺悪性腫瘍手術等	3
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	125

2. 区分2に分類される手術

手術の件数(年間)

		手術の件数(年間)
ア	靭帯断裂形成手術等	13
イ	水頭症手術等	62
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1
エ	尿道形成手術等	14
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	21
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	8

3. 区分3に分類される手術

手術の件数(年間)

		手術の件数(年間)
ア	上顎骨形成術等	10
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	3
キ	同種死体腎移植術等	0

4. 区分4に分類される手術の件数

手術の件数(年間)

	手術の件数(年間)
腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	957

5. その他の区分に分類される手術

手術の件数(年間)

	手術の件数(年間)
人工関節置換術	123
乳児外科施設基準対象手術	3
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	61
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	115
経皮的冠動脈形成術	123
急性心筋梗塞に対するもの	50
不安定狭心症に対するもの	23
その他のもの	50
経皮的冠動脈粥腫切除術	1
経皮的冠動脈ステント留置術	33
急性心筋梗塞に対するもの	15
不安定狭心症に対するもの	8
その他のもの	10